

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

- 1 開催日時 平成27年4月27日（月） 10:40～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎2階庁議室
- 3 対象施設 女鹿沢農村センター、銀農村センター、増館農村センター、
五本松農村センター、吉野田農村センター、徳長農村センター、
郷山前農村センター、孫内農村センター
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎（市民政策部理事次長事務取扱）
副委員長 鈴木 裕司（総務部理事次長事務取扱）
委員 多田 弘仁（財務部次長）
委員 渡邊 慶隆（経済部次長）
委員 横山 克広（教育委員会事務局理事教育次長事務取扱）
委員 岩船 彰（青森中央学院大学教授）
委員 西村 晴夫（東北税理士会青森支部税理士）
 - (2) 施設所管課（農地林務課） 課長 永澤 治
主幹 福岡 茂
主幹 対馬 圭三
主査 芦田 敬介
主事 一戸 彰
 - (3) 制度所管課（政策推進課） 課長 佐々木 淳
主幹 岩淵 寿哉
主事 小野 寛史
- 5 案件 指定管理者制度導入の適否について
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。
 - (1) 指定期間 5年間
 - (2) 利用料金制 一部利用料金制
 - (3) 募集形態 非公募
- 7 主な質疑内容
(委員)
各農村センターは利用料金制を採用しているが、1施設当たり、年間およそどれくらいの収入があるのか。
(施設所管課)
1施設当たり年間およそ177千円の収入があり、その大半は通夜及び葬式によるものである。